

第2次本庄市子ども読書活動推進計画



平成30年4月
本庄市

はじめに

読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力や創造力を豊かなものにするなど、人生をより深く生きる力を身に付けていくために欠くことのできないものです。将来を担う子どもたちが健やかに成長していくためには、市民みんなが読書活動の意義を理解し、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進することが重要です。

市では、「本庄市総合振興計画」や「本庄市教育大綱」に基づき、子どもが健やかに育つ環境づくりを進めています。また、平成24年4月には「本庄市子ども読書活動推進計画」を策定し、様々な取組を進めてまいりました。

しかし、近年では情報メディアの急速な普及により、子どもの生活環境に変化が見られ、子どもの読書離れが懸念されています。

そこで、この度、当初計画の成果と課題、社会情勢の変化を踏まえ、「第2次本庄市子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

江戸時代の盲目の国学者として知られる本市の偉人、塙保己一は666冊からなる一大叢書、群書類従を編纂しました。塙保己一は耳で読書した日本一の読書家であり、『世のため、後のため』にとの強い思いから40年もの歳月をかけて完成させたものです。

本市といたしましては、この塙保己一の志のもとに、すべての子どもが読書の楽しさを知り、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動が行うことができるよう、本計画に基づき、家庭、地域、学校、図書館などが連携して子どもの読書活動の支援に取り組んでまいりますので、皆さまのご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました本庄市立図書館協議会委員の皆さまをはじめ、アンケート調査にご協力いただきました多くの市民の皆さまに心から感謝申し上げます。

平成30年4月

本庄市長 **吉田信解**

目 次

第1章 計画策定の趣旨

- 1 計画策定の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画策定の背景
 - (1) 社会情勢の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (2) 国及び埼玉県の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
 - (3) 本庄市の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 計画の内容
 - (1) 計画の対象者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - (2) 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - (3) 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2章 第1次計画期間における取組と成果及び現状と課題

- 1 第1次計画期間における取組と成果・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 子どもの読書活動推進の現状と課題
 - (1) 家庭における読書活動の推進・・・・・・・・・・・・ 6
 - (2) 地域における読書活動の推進・・・・・・・・・・・・ 6
 - (3) 市立図書館における読書活動の推進・・・・・・・・ 7
 - (4) 学校等における読書活動の推進・・・・・・・・・・・・ 7
 - (5) 児童施設・保健施設・社会教育施設等における読書活動の推進・・ 9

第3章 第2次計画の基本的な考え

- 1 計画の基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1
- 2 計画の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1

第4章 計画の推進に向けた取組

- 1 家庭における読書機会の提供と環境の充実
 - (1) 子どもと保護者が一緒に本を好きになることの推進・・ 1 2
 - (2) 家庭読書の推奨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2
 - (3) ブックスタートの充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2
- 2 地域における読書機会の提供と環境の充実
 - (1) 地域の連携体制の構築・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 3
 - (2) 地域の図書館等を支援する体制の整備・・・・・・・・ 1 3

	(3)「子ども読書の日(4月23日)」の取組	13
	(4)「秋の読書週間(10月27日～11月9日)」の取組	13
3	市立図書館における読書機会の提供と環境の整備・充実	
	(1)蔵書と貸出数の充実	13
	(2)子どもの市立図書館利用の促進	13
	(3)ボランティアの育成・支援	14
	(4)市立図書館の施設・設備の活用	14
	(5)読書に親しむための支援	15
4	学校等における読書機会の提供と環境の整備・充実	
	(1)幼稚園・保育園(所)等での推進	16
	(2)市立小学校・中学校での推進	16
	(3)私立中学校及び高等学校での推進	17
5	児童施設等における読書機会の提供と環境の整備・充実	
	(1)児童センターでの推進	18
	(2)保健センターでの推進	18
	(3)子育て支援センター・学童保育所での推進	18
	(4)公民館やその他施設での推進	18
6	家庭・地域・学校・図書館の連携・充実	
	(1)推進体制の整備	19
	(2)人材の育成と活用	19
	(3)情報の提供と活用	19

資料編

読書に関するアンケート調査結果

	【個別アンケート】	20
	幼児(年長組)と保護者へのアンケート	21
	小学5年生へのアンケート	24
	中学2年生・高校2年生へのアンケート	27
	【学校・施設・団体アンケート】	31
	学校・施設からのご意見	32
	読書活動団体・子育て支援団体からのご意見	33
	ブックスタートボランティアからのご意見	34

参考資料

	子どもの読書活動の推進に関する法律	35
--	-------------------	----

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の目的

すべての子どもは、無限に成長できる大きな可能性を秘めています。その可能性の開花に重要な役割を果たすのが読書です。子どもは、読書を通じて未知の世界に出会い、物語に感動し、夢を膨らませ、心と知識を養い、自立した一人の人間として成長することができます。子どもにとって、読書はかけがえのない大切なものであり、次世代の健やかな育成のために読書活動を推進することが必要です。

こうしたことから、本市では、平成24年4月に「本庄市子ども読書活動推進計画」(以下「第1次計画」という。)を策定し、子どもが読書に親しむ機会と読書環境の整備・充実に努めてきました。

今回の「第2次本庄市子ども読書活動推進計画」(以下「第2次計画」という。)は、第1次計画の取組と成果を踏まえ、子どもが読書の楽しさを知り、本にふれる機会や本を読むための環境をより一層充実するために策定しました。

2 計画策定の背景

(1) 社会情勢の現状

わが国では、少子高齢化、人口減少、高度情報化、国際化が急激に進行し、家族の形やライフスタイルに大きな変化が生じています。

また、近年のスマートフォンなどの情報通信機器やデジタルメディアの急速な普及は、子どもの日常生活と読書環境に大きな影響を与えるとともに、伝統的な「紙の本」という書籍の形態にも大きな変化が生じています。

このような大きな環境変化の中で、子どもの興味や関心の多様化が進み、子どもの活字離れや本離れが更に進むことが憂慮されています。

(2) 国及び埼玉県の動向

国では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の施行(平成13年12月)を受け、平成14年8月に第1次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、おおむね5年間にわたる施策の基本的方向と具体的な方策を明らかにしました。

平成20年には、第2次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定、平成25年5月には家庭、地域、学校を通じた社会全体における取組として、社会全体で子どもの自主的な読書活動の推進を図ることの重要性などを強調した第3次

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(以下「国計画」という。)を策定しました。

埼玉県でも、平成14年2月策定の「彩の国教育改革アクションプラン」の中で、豊かな心をはぐくむ教育を推進する重要な柱として、子どもの読書活動の推進に努めています。平成16年には「埼玉県子ども読書活動推進計画」を策定し、平成21年には「埼玉県子ども読書活動推進計画(第2次)」、平成26年7月には、「埼玉県子供読書活動推進計画(第3次)」(以下「県計画」という。)が策定され、読書活動の更なる推進を図るため、不読者の比率に着目した施策等に取り組んでいます。

(3) 本庄市の動向

本市では、平成24年4月に「本庄市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの健やかな成長のために読書活動の重要性を共有し、市立図書館をはじめ、地域の幼稚園・保育園(所)、小学校、中学校、高等学校などの各教育機関、児童センターなどの各施設、ボランティアグループや有志の方々と様々なアプローチにより、読書活動を通じて次世代の健全育成に取り組んできました。

今後は、新たな「本庄市総合振興計画」、「本庄市教育大綱」の下、「第2次本庄市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動を総合的に推進します。

3 計画の内容

(1) 計画の対象者

本計画の対象者は、おおむね18歳以下の子どもとします。

(2) 計画の期間

本計画は、平成30年度(2018年度)から平成34年度(2022年度)までの5年間の計画とします。

(3) 計画の位置づけ

- ① 本計画は、子どもの読書活動を推進する本市の基本理念を定めるとともに、基本理念に基づく施策推進の目標を示すものです。
- ② 本計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)第9条第2項の規定に基づく「市町村子ども読書活動推進計画」として位置づけ、国計画及び県計画を基本として本市の状況を踏まえ策定しました。
- ③ 本計画は、「本庄市総合振興計画」を上位計画とし、「本庄市教育大綱」の下、「本庄市生涯学習推進計画」などをはじめとする本市の各計画と連携・整合を図るものです。

第2章 第1次計画期間における取組と成果及び 現状と課題

1 第1次計画期間における取組と成果

本市では、平成24年4月の第1次計画の策定以降、家庭・地域・図書館・学校等において、子どもの読書活動推進のため様々な取組を行ってきました。

今回、第2次計画の策定にあたり、第1次計画策定時と同様のアンケートにより、子どもの読書への取組状況を調査しました。

ここでは、読書に係る各種団体や諸施設、各年代からいただいた、ご意見を集約し、第1次計画における取組の成果及び、読書活動の拠点である市立図書館の状況などから課題を分析しました。

Q：本を読むことが好きですか？

H23年			H29年		
	好き どちらかという好き	嫌い どちらかという嫌い		好き どちらかという好き	嫌い どちらかという嫌い
幼児	92.6%	7.4%	➔	90.7%	9.3%
小5	80.8%	19.2%		86.3%	13.7%
中2	80.5%	19.5%		83.7%	16.3%
高2	74.8%	25.2%		70.1%	29.9%
保護者	84.5%	15.5%		82.4%	17.6%

「本を読むことが好きですか？」との質問では、「好き・どちらかという好き」を合わせた答えが幼児とその保護者、そして、小学生・中学生ともに8割から9割に上り、本市では子どもの読書に対する興味や関心は、依然高い水準にあります。平成23年度の調査では、「好き・どちらかという好き」と答えた小学生は、80.8%であったものが、平成29年度調査では、86.3%へ上昇し、同様に中学生も80.5%が83.7%と増加していることから、小・中学生の本や読書への高い関心は維持されているといえます。

一方、高校生では、74.8%から70.1%へと減少しており、高校生の読書に対する興味は低下し、本離れが進んでいると考えられます。

また、幼児とその保護者では、それぞれ2ポイント程度減少しているところからも保護者の読書傾向が、幼児へも反映されていると考えられます。

Q：本を読むきっかけは何ですか？

	小学生	中学生	高校生
学校で本を読む時間があったから (朝の一斉読書など)	32.1%	38.7%	36.5%
学校や図書館のおはなし会に参加して 本に興味を持ったから	6.6%	3.9%	3.4%
小さい頃、家族に本を読んでもらって 楽しかったから	26.6%	12.5%	8.2%
他人にすすめられたから	8.7%	12.0%	11.1%
話題になっているから	7.3%	13.1%	19.6%
作者が好きだから	9.1%	11.5%	11.4%
その他	9.6%	8.3%	9.8%

「本を読むきっかけは何ですか？」との質問では、「学校での一斉読書*」と答えた割合が小中高生ともに最多であり、市内全小・中学校で実施されている「一斉読書」の効果が、子どもの読書に大きな影響を与えていると考えられます。

また、小学生では「家庭での読み聞かせ*」がきっかけとなった割合も高く、幼児期に家族から本を読んでもらうことの重要性が認識できます。

Q：最近1か月間に、本を何冊くらい読みましたか？

	H23年		H29年	
	平均冊数	「0冊」と回答した人	平均冊数	「0冊」と回答した人
幼児	6.5冊	4.3%	6.2冊	0.5%
小5	7.1冊	7.8%	5.9冊	6.4%
中2	4.3冊	9.0%	3.7冊	9.1%
高2	2.2冊	43.7%	1.6冊	47.4%
保護者	3.5冊	28.1%	3.1冊	27.9%

*一斉読書…小中学校において、朝の授業が始まる前など、時間を決めて全校一斉に読書をする事。

*読み聞かせ…主として子どもに対して、本を読んで聞かせること。

「最近1か月間に、本を何冊くらい読みましたか?」という質問では、いずれの年代も減少傾向で、読書量の低下が進んでいる状況です。

「学校での一斉読書」を除いた、1か月間に一冊も本を読まなかった割合では、中学生で、1割近くの9.1%、高校生になると半数近い47.4%に上ります。年齢が進むにつれ割合が高くなる傾向は、6年前の調査と比べ、差異は見られません。

また、「全国学校図書館協議会」が行った平成29年度の調査でも、1か月間に一冊も本を読まなかった割合は、中学生が15.0%、高校生は50.4%に上っており、高校生になると読書0冊の人が急に増えるのは、全国共通の現象といえます。

◇市立図書館の蔵書数 (本館・児玉分館合計)

区 分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
一般図書	119,300 冊	119,909 冊	120,571 冊	119,207 冊	118,504 冊
児童図書	78,014 冊	78,921 冊	80,644 冊	81,773 冊	83,380 冊
合 計	220,505 冊	222,299 冊	225,333 冊	225,909 冊	227,122 冊
蔵書における 児童書の割合	35.4 %	35.5 %	35.8 %	36.2 %	36.7 %

*平成27・28年度 本館は改修工事のため休館期間あり

市立図書館の蔵書総数は、22万冊台で推移しておりますが、児童図書は、総数・割合ともに増加しています。

◇市立図書館の貸出数 (本館・児玉分館合計)

区 分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
一般図書	153,895 冊	150,403 冊	145,994 冊	118,220 冊	111,570 冊
児童図書	149,939 冊	164,929 冊	147,491 冊	131,940 冊	128,140 冊
合 計	303,834 冊	315,332 冊	293,485 冊	250,160 冊	239,710 冊
貸出における 児童書の割合	49.3 %	52.3 %	50.3 %	52.7 %	53.5 %

*平成27・28年度 本館は改修工事のため休館期間あり

図書の貸出数では、本館の大規模改修により休館期間や仮図書館での運営があったため、全体の貸出数は、減少していますが、貸出総数における児童図書の割合は、一般図書を上回っています。

2 子どもの読書活動推進の現状と課題

第1次計画の推進を踏まえ、本市における子どもの読書活動の現状と課題を家庭・地域・市立図書館・学校・児童施設・保健施設・社会教育施設等から考察します。

(1) 家庭における読書活動の推進

【現状】

本市では、学校や市立図書館、児童施設や子育てイベントなどで「おはなし会*」や「読み聞かせ」を広く開催し、「ブックスタート*」や「ストーリーテリング*」、「ブックトーク*」などの事業を通じて、家庭での読書の重要性をPRするとともに、子どもと保護者の読書活動を支援しています。世代別で見ると、子どもの読書量は幼児期から小学生が、多くなっていますが、どの世代も読書量は落ち込んでいます。

特に、中学生以上の子どもでは、読書量が減少するだけでなく、読書0冊の子どもが増えていきます。その理由として、勉強や部活動等により読書の時間が確保できない現状とゲームなどの遊びを優先している傾向もあるため、読書への関心が薄らいでいる状況です。

【課題】

家庭内において、本をいつでも手にできる環境をつくり、楽しい読み聞かせや読書を通じて、本を好きになれるよう家庭で読書に親しむ習慣づくりを推進する必要があります。

また、情報通信機器が家庭内にも浸透しているため、幼児期からスマートフォンやパソコン等に触れる機会が多くなり、「紙の本」による読書の時間や楽しみ方が衰退していくことが懸念されます。

(2) 地域における読書活動の推進

【現状】

本市では、子どもを健やかに育むために多数の団体やボランティアグループが地域で活動しています。各団体は様々な活動の中で、子どもの読書活動推進のために、幼稚園・保育園(所)、学校や学童保育所、また、児童センターや公民館等の市内各施設を活用し、子育て支援イベントや講座等を中心に多くの催しを実施しています。

*おはなし会…市立図書館では幼児・小学校低学年を対象として絵本の読み聞かせ・紙芝居・おはなし等を行う「おはなし会」と、乳幼児とその保護者を対象として絵本の読み聞かせ・わらべうた・手遊び等を行う「絵本とわらべうたのおはなし会」を実施。

*ブックスタート…絵本を介して赤ちゃんや保護者が楽しい時間を分かち合うことを応援する活動。

*ストーリーテリング…物語を覚えて語り聞かせること。

*ブックトーク…ある1つのテーマに沿って、数冊の本を順序立てて紹介すること。

【 課 題 】

これらの団体やボランティアグループの活動は活発であるものの、子どもの読書活動を総合的に推し進めるための連携は十分とはいえないため、地域全体で推進できる体制を整備することが求められています。

(3) 市立図書館における読書活動の推進

【 現 状 】

市立図書館は、本館と児玉分館の2館体制で運営され、児童図書の実用や各種イベントの開催により、子どもの利用の促進に努め、移動図書館車*の小学校への運行やクラスへの団体貸出*にも取り組んでいます。

また、「おはなし会」や「朗読会*」の開催、「ブックスタート」の実施、読書活動に係る団体やボランティアの支援などを通じて、家庭や地域における子どもの読書活動も支援しています。

【 課 題 】

市立図書館は、子どもの図書館利用を促進するため、子どものニーズに沿った蔵書の拡充や児童室での多彩な活用が求められます。特に、「ヤングアダルト*コーナー」が目立たないため、中高生に多く利用してもらうためのレイアウト等の工夫も必要です。

また、市立図書館が、子どもの読書活動推進の中心的な役割を担い、学校・施設・各種団体の状況を把握し、連携を図っていく必要があります。

(4) 学校等における読書活動の推進

① 幼稚園・保育園(所)等

【 現 状 】

本市には、私立幼稚園が7園、私立保育園が17園、市立保育所が2所、認定こども園が2園あります。それぞれの園(所)では、独自のカリキュラムにより、多彩な読書活動が実施されています。また、園(所)内に設置された図書コーナーの充実にも取り組み、「本の読み聞かせ」や「おはなし会」は日常的に実施されており、読書活動を通じて子どもを健やかに育てています。

【 課 題 】

幼稚園・保育園(所)の、市立図書館で実施する幼児向けのイベント参加や大型絵本の特別貸出等が少ないのは、PRが不足していることが考えられます。

また、幼稚園・保育園(所)から、園児を連れてくる「図書館訪問」などは幼児の

*移動図書館車…図書館外へ図書館資料を積んで移動し、貸出を行う自動車のこと。

*団体貸出…図書館に登録した地域の施設や団体、学校に、一度につき50冊まで、1か月間本を貸し出しするサービス。

*朗読会…詩歌や文学作品などを読み上げ、鑑賞する会。

*ヤングアダルト…「若いおとな」という意味で、13歳～19歳の中高生にあたる世代を指す言葉として使われる。

利用拡大のために積極的に受け入れることも必要です。

② 市立小学校・中学校

【 現 状 】

本市には、市立小学校が12校、市立中学校が4校あります。

小・中学校では、国語科などの学習を通じて読書を指導するとともに、調べ学習や学校図書館の利用、また、子ども間での交流を通して読書活動を推進しており、各校とも学校図書館の適正な管理運営と利用拡大を目指した取組が行われています。

アンケートによると、読書のきっかけが、「学校の一斉読書」と答えた子どもの割合が最多で、読書への影響力は非常に大きく、子どもの読書活動の土台作りに役立っています。

また、小学校では、「おはなし会」と「読み聞かせ」、中学校では「ブックトーク」を、それぞれボランティア団体と協力して開催しているところもあり、子どもの読書のきっかけづくりを行っています。なお、小学校へは、市立図書館から移動図書館車の運行や団体貸出を行っています。

【 課 題 】

各校の学校図書館では、「学校図書館図書標準*」に基づく選書や蔵書管理を行い、児童生徒が利用しやすい管理運営体制を整備していく必要があります。

「学校の一斉読書」は、全校で行われていますが、時間の確保については、学校行事との関連から制約が生じています。また、移動図書館の利用では、小学校高学年の利用が少なくなる傾向があります。

③ 私立中学校及び高等学校

【 現 状 】

本市には、私立中学校が2校、また、県立高等学校が3校、私立高等学校が3校あります。各学校では、それぞれの教育理念のもと、司書を中心に学校図書館の充実が図られ、「一斉読書」や「朗読会」、「推薦図書の紹介」などの多彩な事業を実施して生徒の読書活動を推進していますが、市立図書館を利用した読書活動は、あまり多くない状況です。

【 課 題 】

本市のアンケートや全国調査でも、1か月間の読書0冊と答えた高校生の割合が非常に高く、子どもの読書活動の大きな課題となっています。

また、特に高校生の市立図書館利用促進が急務です。

* 学校図書館図書標準…文部科学省の定める（文初小第209号平成5年3月29日文部省初等中等教育教育長通知）
学校図書館に整備すべき蔵書の標準。

(5) 児童施設・保健施設・社会教育施設等における読書活動の推進

① 児童センター

【現状】

本市には、児童センターが3館あり、子どもの大切な遊び場所として機能しています。児童センターには、「図書コーナー」が設置されており、「読み聞かせ」や「おはなし会」を開催するなど、子どもの読書活動に重要な役割を果たしています。

また、本市の次世代育成の拠点として「つどいの広場*」、「子育て講座」などの子育て支援事業が盛んに開催され、保護者による「絵本の読み聞かせ」などが取り入れられています。

【課題】

市立図書館と児童センターを利用する対象が、同年代の子どもであることから、双方で開催している事業について相互利用を促すための連携強化が必要です。

② 保健センター

【現状】

保健センターでは、親子の関係づくりや子どもの心を育む方法のひとつとして絵本の活用を推奨しているほか、市立図書館と連携し、9～10か月児健康相談時に「ブックスタート」を行っています。

【課題】

保健センターは、母子保健事業の拠点であり、子どもと保護者が来訪する機会が多い施設です。親子での読書活動を啓発する場として、今後も、「ブックスタート」を継続するとともに、親子の読書活動への支援の充実が求められています。

③ 子育て支援センター・学童保育所

【現状】

本市には、子育て支援センターが6か所、学童保育所が23か所あります。

子育て支援センターは、保育園等の施設の中に設けられ、子育て家庭を対象とした様々な教室、講座、イベントや育児相談、身体測定等の実施により、子育てをサポートしています。各センターの教室では、「読み聞かせ」や「おはなし会」等の本に関する活動も実施されています。

学童保育所は、留守家庭の小学生を対象に放課後保育を行っており、本を読む時間を設けるなど、読書による保育も進めています。

*つどいの広場…乳幼児親子が自由に集まり、交流できる場。担当の保育士が常駐し、親子でふれあう遊びの講座や育児相談等を開催している。

【 課 題 】

子育て支援センターや学童保育所では、子ども読書を支援するボランティアや市立図書館の団体貸出等の促進を図る必要があります。

④ 公民館・その他の施設

【 現 状 】

本市には、公民館が11館あります。各地域の生涯学習活動の拠点となっており、ホール等に図書コーナーが設置されていますが、蔵書が古く、児童書も少ない状況です。

公民館事業の中では、夏休みに行われる小学生を対象とするサマーチャレンジ事業などで、子どもの読書に関する講座を開催しているケースもあります。

また、市民活動交流センター「はにぽんプラザ」では、多彩な文化行事や市民のクラブ活動が活発に行われ、中高生を中心とした若い世代が気軽に利用できる文化拠点となっています。施設内には、市立図書館への返却ポストを設置し、図書館利用者の利便性の向上を図っています。

【 課 題 】

公民館の図書コーナーは、児童書の蔵書に変化がみられない状況です。また、公民館を活用して、現在開催されている講座や教室の他に、市立図書館やボランティアとの協力による「おはなし会」の開催等、子どもの読書活動機会の拡大が求められます。

「はにぽんプラザ」には、多くの子どもが集まり、読書や勉強をしていることから、若い世代に支持されているヤングアダルト本や、話題の本に関する情報提供や講座の開催等、市立図書館との連携強化が必要です。

第3章 第2次計画の基本的な考え

1 計画の基本理念

本市の子どもが、さまざまな機会と環境において、誰もが本に慣れ親しみ、読書を楽しみながら、健全な青少年に成長することが望まれます。

郷土の偉人・塙保己一の生き方や精神から学び、本市の教育大綱に掲げられた「世のため、後のための教育 ～未来を拓く人を育み、歴史と文化の薫るまち～」を基に人づくりを進めます。

本計画の基本的な考え方は、第1次計画期間における課題を踏まえ、次に掲げる基本理念に基づき、皆で子どもの読書活動を推進します。

本庄市のすべての子どもが、「本を読むこと、聞くこと」を大切にし、読書を楽しめるようにします。

2 計画の目標

本市の子ども読書活動の課題に対応するため、本計画の目標を次のとおりとし、家庭・地域・市立図書館・学校・市内各施設での取組を推進していきます。

1. 読書によって心と感性を豊かにし、本の好きな子どもに育つよう、親子で本に親しむ習慣の定着を図ります。
2. 「本や物語を声に出して読むこと、聞くこと」を重視し、ブックスタート、読み聞かせ、おはなし会、朗読会、ストーリーテリング等の事業を充実します。
3. 子どもの読書活動が、すべての子どもに行きわたるよう、地域の学校、施設、団体、市民が総合的かつ多面的に連携し、子どもの読書環境を充実します。

第4章 計画の推進に向けた取組

1 家庭における読書機会の提供と環境の充実

(1) 子どもと保護者が一緒に本を好きになることの推進

本を好きになることは、読書の習慣を身に付けるために最も重要なことです。家族のふれあいの中で子どもが自然に本を好きになり、読書を楽しみながら成長していくことが期待されます。また、子どもを本好きにするためには、保護者も本を好きになることが大切であり、子どもと保護者の双方が本を好きになるためのきっかけづくりを行います。

(2) 家庭読書の推奨

保護者が読書活動に対する理解を深め、読書や本により家族のコミュニケーションの時間を過ごす「家庭読書」により、家庭での読書習慣を身につけることが重要です。そのため、家庭の中では、子どもが自然と本にふれあい、いつでも手にできる環境をつくる必要があります。

本市では、子育て支援団体による各種子育て支援イベントや講座、また、「本庄市親の学習推進委員会」が中心に進めている「親の学習」の中で、「絵本の読み聞かせ」や「本の紹介」を行い、家庭において子どもが読書に親しむことの重要性をアピールしています。

今後も、これらの団体との連携を深め、家庭での読書を支援していきます。また、スマートフォンやパソコン等の情報通信機器を利用した読書については、保護者がインターネット等の適正な使用を子どもに教え、活用していくことが大切です。

(3) ブックスタートの充実



▲ブックスタート会場の様子

保健センターで行われる9～10か月児健康相談時に、読み聞かせの実演や絵本の紹介、ブックリストの配布等を行う「ブックスタート」を実施しています。現在は、ブックスタートボランティアの協力を得て、親子一組ずつに読み聞かせの体験と、家庭でも楽しんでもらえるように絵本を贈呈しています。アンケートによると、「ブックスタート」を体験

したことにより、「読み聞かせ」の重要性が理解され、家庭での「読み聞かせ」を増や

すきっかけとなっていることがわかります。

今後も、保健センターでの「ブックスタート」体験により、絵本を介して親と子が心ふれあうひとときを過ごせるよう、家庭での読み聞かせを応援していきます。

2 地域における読書機会の提供と環境の充実

(1) 地域の連携体制の構築

子どもの読書活動には、学校や市立図書館等の行政機関だけではなく、子育て支援団体・読み聞かせボランティア・学校応援団・民生委員・児童委員等多くの地域の人に関わっています。これらの連携を深めることで、より多くの子どもに本に親しむ機会を提供していきます。

(2) 地域の図書館等を支援する体制の整備

市立図書館や学校図書館、諸施設の図書室など、地域には様々な図書館があります。これらの図書館等は蔵書の整理や運営・管理など、様々な支援を必要としている場合があります。各施設等の要望に応じて、図書館等を支援するボランティアの養成を図ります。

(3) 「子ども読書の日（4月23日）」の取組

子どもの読書活動推進の重要性を地域に周知し、「子ども読書の日（4月23日）」に合せた啓発事業を実施します。

(4) 「秋の読書週間（10月27日～11月9日）」の取組

秋の読書週間のPRやそれに合わせたイベント等を開催し、子どもの読書活動を地域で推進します。

3 市立図書館における読書機会の提供と環境の整備・充実

(1) 蔵書と貸出数の充実

市立図書館本館の大規模改修により、閲覧スペースや書架の容量も増えたため、子どもの発達段階やニーズに対応した蔵書をさらに充実させ、児童図書の貸出数を増やします。

(2) 子どもの市立図書館利用の促進

子どもの市立図書館利用状況のアンケートによると、「よく行く」、「たまに行く」を合わせた割合は、小学生で73.9%、中学生では48.1%に低下し、高校生では27.6%

に激減しています。

市立図書館では、ひとりでも多くの子どもの本への興味を持ってもらうため、様々なジャンルや人気のある本を積極的に選書し、いつでも気軽に相談を受けられるよう「フロアワーク*」に取り組めます。

また、児童室では、季節や話題に合わせたレイアウトやおすすめ本の掲示等、一層の充実を図ります。

さらに、中高生の利用を増やすため、「ヤングアダルトコーナー」には、若い人たちのニーズを反映させた、新刊本や話題本を提供できるようにするとともに、高校生が選んだおすすめの本の利用も広く呼びかけます。

なお、アンケートによれば「多世代交流室」や「中高生活動室」の設置が、中高生に十分周知されていない状況であるため、各学校へのPRや市立図書館ホームページ、SNSを通じて、市立図書館の利用や魅力を幅広く発信していきます。

(3) ボランティアの育成・支援

市立図書館で開催する事業の多くは、ボランティアの方々の協力により支えられています。また、市立図書館だけでなく、市内小学校にもそれぞれ読み聞かせのボランティア団体があり、子どもの読書に関する活動に、継続して協力をいただいています。

「本庄おはなしの会連絡会*」は、市立図書館が事務局となり、定期的に情報交換をしながら学びあい、本と子どもをつなぐ役割を担っています。

ボランティアの新たな人員の確保と読み聞かせ技術向上のため、毎年「ボランティア養成講座」を開催していますが、今後の事業拡大を見据え、養成講座の開催回数と会場を見直し、多くの方々の受講を増やすことによって、子どもの読書活動に必要なボランティアの育成・支援を行います。

▼読み聞かせボランティア養成講座



(4) 市立図書館の施設・設備の活用

市立図書館本館は、大規模改修により、児童室のスペースが約1.5倍となりました。カーペットの敷かれた「おはなしコーナー」では、親子での読み聞かせやボランティア団体の協力を得て「おはなし会」等も定期的に開催されています。

今後も、「おはなし会」の内容や開催回数を拡充し、児童室の利用拡大を図りま

*フロアワーク…書架をめぐり、ひとりひとりの子どもに接すること。

*本庄おはなしの会連絡会…図書館と市内小中学校でそれぞれ活動している読み聞かせボランティアで構成される。

す。

また、3階に新設された「多世代交流室」においては、利用者同士の交流や飲食、Wi-Fiの利用ができること等をPRし、若い世代の利用を増やします。

「中高生活動室」では、中高生向けの活動展示や情報収集に利用ができること等をPRし、中高生の様々なニーズに合わせた、特色ある部屋にしていきます。



▲おはなしコーナーでの「おはなし会」



▲3階 多世代交流室

(5) 読書に親しむための支援

市立図書館を通じて、子どもの読書活動が楽しく進められるよう、子どもの年代に合わせた推薦図書「図書館員が選んだ子どもの本」のパンフレットや平成28年度から始めた、自分の読んだ本を記録できる「読書手帳」を浸透させます。また、季節ごとに開催している「工作教室」や「クリスマス会」、「DVD映画会」等により、多くの子どもが市立図書館に足を運び、楽しんでもらえるようなイベントを開催します。

学校と連携した事業のうち、小学校1年生全員への図書館利用カードの用意や小学校に巡回する移動図書館「ほきいち号」、また、それに合わせたクラス単位での団体貸出は、児童図書の貸出増加に直結していることから、今後も学校と協力し推進します。

さらに、小学校に出向いて、図書館職員とおはなし会ボランティアで行っている「出張おはなし会」は、対象学年や内容の拡充を図り、総合学習・チャレンジ学習における市立図書館の見学や中学生の職場体験を積極的に受け入れて、子どもに市立図書館と読書の魅力を伝えていきます。

▼クリスマスおはなし会





▲移動図書館車「ほきいち号」巡回中



▲中学生の「チャレンジ学習」の様子

4 学校等における読書機会の提供と環境の整備・充実

(1) 幼稚園・保育園（所）等での推進

幼稚園・保育園（所）は、幼児が家庭以外で、子どもの読書活動に関わる大事な場所です。幼児期に本を好きになれば、その後の読書活動にもよい影響が継続され、大人になってからも本を愛する読書好きな人に育てていくことができます。

今後も、各園で日常的に行われている「絵本の読み聞かせ」や「おはなし会」等の継続と拡充が大切なため、「おはなし会」へのボランティア派遣や市立図書館の図書への団体貸出等の支援を行います。

また、幼稚園・保育園（所）の関係者に読み聞かせの大切さを伝え、「おはなし会」等のイベントの周知を図るとともに、幼稚園・保育園（所）と市立図書館が連携して子どもの読書活動を推進します。

(2) 市立小学校・中学校での推進

① 「一斉読書」の充実

現在、全校において授業の始まる前に朝の「一斉読書」を約15分間実施しています。中学校では、ほぼ毎朝「一斉読書」が行われているものの、小学校では、学校行事等の都合で週に1回程度しか実施することができないのが実状です。

今後も、学校行事に配慮しつつ、「一斉読書」の時間の確保と読書量の増加が期待されます。

② 学校図書館の運営・整備の促進

学校の読書活動の中心である学校図書館には、子どもが自ら学ぶ学習情報センターの機能と、豊かな感性や情操を育む読書センターの機能が求められています。

今後も、良書の図書購入を継続するとともに、学校図書館の環境整備を図り、学校応援団やPTA、ボランティアで貸出・修理等を行うなど、学校図書館の運営を支援します。

また、学校図書館には、担当者が常駐し子どもがいつでも利用できるように常時開放されていることや、蔵書が整備されていることが必要です。このため、全ての学校図書館に専従者の配置を検討します。

③ 「おはなし会」や「読み聞かせ」等の充実

子どもが本や読書を好きになるきっかけづくりのため、市立図書館職員、教員、読書支援ボランティア等による、小学校での「おはなし会」や「読み聞かせ」をさらに充実するとともに、現在、一部の中学校で実施している「ブックトーク」の開催の拡大を図ります。

また、「ストーリーテリング」、「朗読会」を実施し、子どもが本や読書に親しむ機会を広げます。



▲小学校での「出張おはなし会」

④ 市立図書館からの団体貸出と移動図書館の利用

クラス単位で市立図書館の団体貸出を利用することにより、学級文庫としての活用や総合学習や調べ学習への活用を推進します。

また、小学校を巡回する移動図書館「ほきいち号」では、積載図書の分野や運行時間を検討し、子どもの読書の機会を広げます。

(3) 私立中学校及び高等学校での推進

① 私立中学校及び高等学校との連携体制の構築

私立中学校及び高等学校は、各校独自の読書活動が行われていますが、相互の連携が希薄なため、市立図書館を中心にネットワーク作りを進めます。

各校の司書担当との意見交換等により、読書に対する中高生の読書傾向や最新のニーズを汲み取り、市立図書館、地域のボランティア団体の資源や人材、情報等を提供し、中高生の読書活動を支援します。

② 私立中学生及び高校生の市立図書館の利用促進

私立中学生や高校生における、市立図書館の利用がきわめて低いことから、その対応策として、市立図書館の「ヤングアダルトコーナー」と「中高生活動室」では、中高生のニーズに合わせた、魅力あるコーナーへと拡充させて有効利用を推進します。

- ③ 私立中学生及び高校生の読書活動事業への参加
中高生向けの「朗読会」、中高生による「読み聞かせ」の実践、「ビブリオバトル*」の開催等、中高生が本や図書館活動に触れる機会の提供を増やします。

5 児童施設等における読書機会の提供と環境の整備・充実

(1) 児童センターでの推進

児童センターは、たくさんの子どもが遊ぶ大切な場所です。子どもが楽しく読書できるよう図書コーナーの充実を図り、「つどいの広場」や「子育て講座」等のイベントに読み聞かせや絵本を活用するなど、市立図書館と児童センターで情報交換等を行い、子育て支援団体との連携のもと、児童センターでの読書活動を推進します。

▼児童センター 図書室



(2) 保健センターでの推進

保健センターでは、親子の関係づくりや子どもの心を育む方法として絵本の活用を推奨し、親子での読み聞かせのきっかけとなる「ブックスタート」の実施方法の検討を含め、内容の充実に努めます。

また、引き続き、最新の児童書や「おはなし会」をはじめとする市立図書館のイベント情報を提供するとともに、親子の読書活動を支援します。

(3) 子育て支援センター・学童保育所での推進

子育て支援センターでは、市立図書館の団体貸出の利用や親子での絵本の楽しみ方を伝える「読み聞かせ」を引き続き行う中で、保護者へ読み聞かせの重要性を浸透させます。

学童保育所では、市立図書館の団体貸出サービス等により、集団生活の中での読書と児童の成長にあった本の提供を行います。

(4) 公民館やその他施設での推進

公民館では、小学生を対象としたサマーチャレンジ事業に、子どもの読書に関する講座の開催や地域での「おはなし会」をはじめとする読書活動推進事業の会場として活用を図ります。また、市立図書館と市民総合大学との共催により、小・中学生を対象に本や読書に関係したカリキュラムを検討します。

* ビブリオバトル…発表者たちが5分間で本の魅力を紹介しあい、聴衆の投票数で勝敗を決める「知的書評合戦」。

その他の公共施設のうち、子ども世代の利用が多い「はにぼんプラザ」では、気軽に読書を楽しめる環境を整え、若い世代を対象とした読書講演会や展示会等の読書活動に関する開催会場として活用を図ります。

6 家庭・地域・学校・図書館の連携・充実

(1) 推進体制の整備

子どもが読書に親しむ体制を推進するため、家庭・地域・図書館・学校・児童施設・保健施設・社会教育施設等とPTAや各種ボランティア団体などが、それぞれの役割を担いながら、相互の連携、協力体制の充実を図ります。

市立図書館と小・中学校図書館との情報交換会を定期的に行うことや、おはなし会などのボランティア間の情報交換会により、各「おはなし会」に向けた情報収集や他団体に貸出できる作品や読み聞かせ絵本リストの作成、配布などを行い、活動の活性化を図ります。

(2) 人材の育成と活用

- ① 市立図書館では、ボランティアの読み聞かせに関する知識習得や技術向上のための支援を行うなど、ボランティアを育成します。
- ② 関係職員は各種研修会への参加により、知識習得や技術向上を図ります。
- ③ 小学校では、保護者と連携して読み聞かせボランティアの確保を行うなど、地域で活躍するボランティアの活用を図ります。

(3) 情報の提供と活用

- ① 家庭、地域、学校等が、それぞれの場所で具体的な活動が展開される中、市立図書館が相互の情報交換や意見交換を行うネットワークの拠点となることで、より効果的に活動を推進していきます。
- ② 子どもの読書活動の重要性を広く市民に知っていただくため、啓発・広報活動を行います。

資料編

■ 読書に関するアンケート調査結果 ■

「第2次本庄市子ども読書活動推進計画」の策定にあたり、現在の子ども達の読書に対する現状や課題を把握するため、個人・学校・施設・団体を対象にアンケート調査を実施しました。

調査の概要は以下の通りです。

【個別アンケート】

- (1) 調査時期 平成29年10月
 (2) 調査対象 幼児（年長組）と保護者・小学5年生・中学2年生・高校2年生
 (3) 調査回答数 1,133人

幼稚園・保育園（所）・幼保連携型認定こども園…8園183人
 小学校…12校328人
 中学校…6校350人
 高等学校…6校272人

◎アンケート実施にご協力いただいた学校等

幼稚園 保育園（所） 認定こども園	若泉幼稚園 本庄青葉幼稚園 久美塚保育所	本庄すみれ幼稚園 本庄旭幼稚園 コウガの森・共和	本庄幼稚園 いずみ保育所
小学校	本庄東小学校 旭小学校 児玉小学校	本庄西小学校 北泉小学校 金屋小学校	藤田小学校 本庄南小学校 秋平小学校 仁手小学校 中央小学校 共和小学校
中学校	本庄東中学校 本庄東高等学校附属中学校	本庄西中学校 本庄第一中学校	本庄南中学校 児玉中学校
高等学校	本庄高等学校 本庄東高等学校	児玉高等学校 本庄第一高等学校	児玉白楊高等学校 早稲田大学本庄高等学院

◆幼児（年長組）と保護者へのアンケート

【問1】 あなたとお子様は本を読むことが好きですか？（1つ選択）

（単位：％）

	好き	どちらかという好き	どちらかという嫌い	嫌い
子ども	51.9	38.8	9.3	0
保護者	39.0	43.4	16.5	1.1

◇子どもは「好き」と答えた割合が51.9%と一番高く、「好き・どちらかという好き」と答えた割合を合わせると9割を超え、保護者も8割に上る高い割合を示した。

【問2】 お子様には、どのくらいの頻度で本を読んであげていますか？（1つ選択）

（単位：％）

毎日	週に3・4回	週に1・2回	月に3回以下	ほとんど読んであげていない	その他
13.1	15.3	33.9	19.7	16.4	1.6

◇8割以上の保護者が家での読み聞かせを行っており、「週に1・2回」が最も多い。

【問3】 問2で「ほとんど読んであげていない」と答えた方、理由は何ですか？（複数回答可）

（単位：％）

読んであげる時間がないから	32.5
子どもがいやがるから	5.4
読ませたい本がないから	0
自分が本を読む習慣がないから	18.9
テレビやビデオがあるから	13.5
その他	29.7

◇「読んであげる時間がないから」と答えた割合が32.5%で最も多い。

【問4】 お子様の本を読んであげて、どのようなことを感じましたか？（複数回答可）

（単位：％）

子育てが楽しくなった	4.5
子どもの心が豊かになった	23.3
子どもとのふれあいが多くなった	33.0
子どもが本好きになった	32.3
特に感じなかった	2.7
その他	4.2

◇「子どもとのふれあいが多くなった」「子どもが本好きになった」と答えた割合がともに高い。

【問5】 あなたは、「ブックスタート」を知っていますか？（1つ選択）

（単位：％）

知っている	聞いたことはあるが、 詳しくは知らなかった	知らなかった
66.1	10.4	23.5

◇「知っている」と答えた人の割合が66.1%と半数以上に上る。

【問6】 「ブックスタート」を経験して、どうなりましたか？（複数回答可）

（単位：％）

読み聞かせの重要性が理解できた	24.8
家での読み聞かせを増やすようになった	27.7
子どもが本好きになった	24.3
特に影響はなかった	19.8
その他	3.4

◇ブックスタートが読み聞かせのきっかけとなり、家での読み聞かせの機会の増加につながっていることがわかる。

【問7】 お子様の本は、どこで入手していますか？（複数回答可）

（単位：％）

市立図書館で借りる	23.9
保育所や幼稚園で借りる	23.9
友人に借りる	0.3
書店で買う	42.9
その他	9.0

◇「書店で買う」と答えた割合が42.9%と最も高く、次いで図書館や保育園で借りると答えた割合が同じである。

【問8】 最近1か月間に、本を何冊くらい読みましたか？（1つ選択）

（単位：％）

	0冊	1～2冊	3～4冊	5～6冊	7～9冊	10冊以上
子ども	0.5	19.4	20.6	21.7	7.2	30.6
保護者	27.9	37.6	14.5	4.8	6.1	9.1

◇子どもは「10冊以上」と答えた割合が30.6%と最も高いが、保護者は「0冊・1～2冊」（＝ほとんど読まなかった）と答えた割合が高い。

【問 9】 市立図書館を利用しますか？（1つ選択）

（単位：％）

よく行く	たまに行く	行かない
19.2	38.4	42.4

◇「よく行く・たまに行く」と答えた割合を合わせると 57.6%だが、「行かない」と答えた割合が4割を超える。

【問 10】 問9で「行かない」と答えた方、その理由は何ですか？（複数回答可）

（単位：％）

場所がわからない	10.5
場所が遠い	8.6
仕事や家事で忙しく時間がない	37.1
家族や友人に誘われることがない	4.8
家に本がある	20
読みたい本がない	0.9
本を読みたくない	2.9
その他	15.2

◇「時間がない」と答えた割合が 37.1%で一番多く、「場所がわからない・場所が遠い」と立地の問題を挙げた割合が2割近くになる。

【問 11】 市立図書館で行っている「おはなし会」に参加したことがありますか？（1つ選択）

（単位：％）

よく参加している	1.1
何度か参加したことがある	19.2
参加したことはない	52.0
知らなかった	19.2
今後、参加してみたい	8.5

◇「参加したことがある」と答えた割合は2割に留まり、「参加したことはない」と答えた割合が半数を超える。

◆小学5年生へのアンケート

【問1】 あなたは、本を読むことが好きですか？（1つ選択）

（単位：％）

好き	どちらかという好き	どちらかという嫌い	嫌い
41.5	44.8	8.5	5.2

◇「どちらかという好き」と答えた割合が44.8%と一番高く、「好き・どちらかという好き」と答えた割合を合わせると86.3%に上る。

【問2】 あなたは小さいとき、家で本を読んでもらいましたか？（1つ選択）

（単位：％）

よく読んでもらった	時々読んでもらった	あまり無かった	無かった
43.1	36.1	13.5	7.3

◇「よく読んでもらった」と答えた割合が43.1%と最も多く、家で読み聞かせをしてもらった経験がある子どもが多いことがわかる。

【問3】 あなたが本を読むきっかけは何ですか？（複数回答可）

（単位：％）

学校で本を読む時間があったから（朝の一斉読書など）	32.1
学校や図書館のおはなし会などに参加して、本に興味を持ったから	6.6
小さい頃、家族に本を読んでもらって楽しかったから	26.6
他人にすすめられたから	8.7
話題になっているから	7.3
作者が好きだから	9.1
その他	9.6

◇「学校での一斉読書」と答えた割合が最も高く、次いで「家での読み聞かせ」が多い。

【問4】 読みたい本をどのように読んでいますか？（複数回答可）

（単位：％）

市立図書館で読んだり、借りたりする	19.1
学校の図書館で読んだり、借りたりする	28.6
友達に借りる	8.5
家族の持っている本を読む	16.5
買ってもらう	23.6
その他	3.7

◇「学校図書館で読む、借りる」答えた割合が28.6%と最も高く、学校図書館の重要性が伺える。

【問5】 最近1か月間に、本を何冊くらい読みましたか？（教科書・漫画・雑誌は除く）

（1つ選択）

（単位：％）

0冊	1～2冊	3～4冊	5～6冊	7～9冊	10冊以上
6.4	15.2	24.4	17.4	10.1	26.5

◇「10冊以上」と答えた割合が26.5%と最も高く、「0冊」と答えた割合は6.4%で最も低い。

【問6】 問5で「0冊」と答えた方、あまり読まない理由は何ですか？（複数回答可）

（単位：％）

勉強や塾などで時間がないから	16.7
スポーツクラブ活動や習い事などで時間がないから	16.7
ゲームなどで遊ぶほうが楽しいから	25.0
本を読む習慣がないから	16.7
読みたい本がないから	8.3
本を読むことが嫌いだから	8.3
その他	8.3

◇「ゲームなどで遊ぶほうが楽しいから」と答えた割合が25%で最も多い。

【問7】 市立図書館を利用しますか？（1つ選択）

（単位：％）

よく行く	たまに行く	行かない
16.2	57.7	26.1

◇「よく行く・たまに行く」と答えた割合を合わせると73.9%に上る。

【問8】 問7で「行かない」と答えた方、その理由は何ですか？（複数回答可）

（単位：％）

場所がわからない	16.7
場所が遠い	13.0
勉強や部活で忙しく時間がない	12.3
家族や友人に誘われることがない	5.1
家に本がある	25.4
読みたい本がない	15.9
本を読みたくない	6.5
その他	5.1

◇「家に本がある」と答えた割合が25.4%で一番多い。

【問 9】 移動図書館を利用しますか？（1つ選択）

（単位：％）

毎回利用する	たまに利用する	低学年のときは利用したが今はしない	利用したことがない
5.2	38.2	50.2	6.4

◇「低学年のときは利用したが今はしない」と答えた割合が半数を占め最も多い。

【問 10】 学校や市立図書館では、どのような本を借りますか？（複数回答可）

（単位：％）

学習に必要な、調べるための本	14.1
料理やスポーツなど趣味の本	22.9
物語や小説などの本	35.5
マンガになっている本	23.7
その他	3.8

◇「物語や小説などの本」と答えた割合が35.5%で一番高く、次いで「マンガ」と答えた割合が多い。

【問 11】 市立図書館本館の3階には、インターネットを利用できたり、食べたり飲んだりできる「多世代交流室」があるのを知っていますか？

（単位：％）

知っている	32.9	知らない	
利用したことがある	33.7	利用したことはない	66.3
			67.1

◇「知らない」と答えた割合の方が多く、知っていると答えた人でも、利用したことがある人は少ない。

【問 12】 市立図書館本館の児童室にあるとよいものを教えてください。（複数回答可）

（単位：％）

小学校高学年を対象としたおはなし会	28.6
おすすめ本の読書感想カードなどを掲示したコーナー	45.0
児童室専用の相談職員	9.2
その他	17.2

◇「本の紹介コーナー」と答えた割合が半数近くに上る。

【問 13】 本を読むとき、電子書籍で読んだことがありますか？（1つ選択）

（単位：％）

よく読んでいる	7.7
何度か読んだことがある	14.8
あまり読んだことはない	14.4
読んだことはない	35.7
電子書籍のことを知らない	27.4

◇「読んだことはない」「知らない」と答えた割合を合わせると63.1%になり、馴染みの深いものとは言い難い。

◆中学2年生・高校2年生へのアンケート

【問1】 あなたは、本を読むことが好きですか？（1つ選択）

（単位：％）

	好き	どちらかという好き	どちらかという嫌い	嫌い
中学生	48.9	34.8	12.2	4.1
高校生	30.8	39.3	21.4	8.5

◇高校生になると「好き」と答えた割合は下がるものの、「好き・どちらかという好き」を合わせると、中学生では83.7%、高校生では70.1%になる。

【問2】 あなたは小さいとき、家で本を読んでもらいましたか？（1つ選択）

（単位：％）

	よく読んでもらった	時々読んでもらった	あまり無かった	無かった	覚えていない
中学生	38.8	32.2	7.4	11.5	10.1
高校生	31.4	35.1	14.4	6.6	12.5

◇中学生・高校生ともに「よく読んでもらった」「時々読んでもらった」と答えた割合を合わせると7割近くになり、家での読み聞かせをしてもらった子どもが多い。

【問3】 あなたが本を読むきっかけは何ですか？（複数回答可）

（単位：％）

	中学生	高校生
学校で本を読む時間があつたから（朝の一斉読書など）	38.7	36.5
学校や図書館のおはなし会などに参加して、本に興味を持ったから	3.9	3.4
小さい頃、家族に本を読んでもらって楽しかったから	12.5	8.2
他人にすすめられたから	12.0	11.1
話題になっているから	13.1	19.6
作者が好きだから	11.5	11.4
その他	8.3	9.8

◇中学生・高校生ともに「学校での一斉読書」が最も多く、次いで「話題になっているから」を理由として挙げている。

【問4】 読みたい本をどのように読んでいますか？（複数回答可）

（単位：％）

	中学生	高校生
市立図書館で読んだり、借りたりする	11.1	11.0
学校の図書館で読んだり、借りたりする	15.2	17.1
友達に借りる	11.7	9.4
家族の持っている本を読む	14.0	8.2
買って読む	46.0	52.6
その他	2.0	1.7

◇中学生・高校生ともに「買ってもらう」と答えた割合が一番高く、本を購入している子どもが多い。

【問5】 最近1か月間に、本を何冊くらい読みましたか？（1つ選択）

（単位：％）

	0冊	1～2冊	3～4冊	5～6冊	7～9冊	10冊以上
中学生	9.1	48.7	23.8	9.2	2.9	6.3
高校生	47.4	38.2	7.7	3.8	0.7	2.2

◇「0冊」と答えたのは、中学生で9.1%、高校生で47.4%と値が5倍に増えている。

【問6】 問5で「0冊」と答えた方、あまり読まない理由は何ですか？（複数回答可）

（単位：％）

	中学生	高校生
勉強や塾などで時間がないから	20.0	11.9
クラブ活動で時間がないから	15.0	15.8
ゲームなどで遊ぶほうが楽しいから	17.5	7.5
本を読む習慣がないから	12.5	28.9
読みたい本がないから	12.5	16.4
本を読むことが嫌いだから	22.5	13.2
その他	0	6.3

◇中学生では「本を読むことが嫌いだから」、高校生では「本を読む習慣がないから」と答えた割合が一番多かった。また、勉強や部活に費やす時間の割合が高い。

【問7】 市立図書館を利用しますか？（1つ選択）

（単位：％）

	よく行く	たまに行く	行かない
中学生	3.4	44.7	51.9
高校生	1.8	25.8	72.4

◇中学生、高校生ともに「行かない」と答えた割合が一番高い。中学生は2人に1人、高校生は4人に1人の割合で市立図書館を利用していると回答した。

【問8】 問7で「行かない」と答えた方、その理由は何ですか？（複数回答可）

（単位：％）

	中学生	高校生
場所がわからない	5.5	11.5
場所が遠い	18.7	23.7
勉強や部活で忙しく時間がない	26.5	22.7
家族や友人に誘われることがない	7.0	4.3
家に本がある	19.0	7.6
読みたい本がない	13.7	17.1
本を読みたくない	3.8	7.2
その他	5.8	5.9

◇中学生では「勉強や部活で忙しく時間がない」と答えた割合が26.5%、高校生では「場所が遠い」と答えた割合が23.7%で最も高かった。

【問9】 学校や市立図書館では、どのような本を借りますか？（複数回答可）

（単位：％）

	中学生	高校生
学習に必要な、調べるための本	17.6	20.7
料理やスポーツなど趣味の本	16.1	17.6
物語や小説などの本	42.4	36.8
マンガになっている本	14.1	15.2
ヤングアダルトの本	6.3	2.9
その他	3.5	6.8

◇中学生、高校生ともに「物語や小説などの本」が一番多く、次に多いのが「学習のための本」だった。

【問10】 市立図書館本館の3階には、Wi-fi でインターネットにつながり、飲食もできる
「多世代交流室」や中高生向けの部屋「中高生活動室」があるのを知っていますか？

(単位：%)

	知っている	利用したことがある	利用したことはない	知らない
中学生	26.5	(40.9)	(59.1)	73.5
高校生	11.4	(60.9)	(39.1)	88.6

◇中学生、高校生ともに「知らない」と答えた割合が圧倒的に多い。

【問11】 中高生活動室では、どんな利用をしてみたいですか？(複数回答可)

(単位：%)

	中学生	高校生
中学・高校の情報交換や交流活動をしてみたい	15.5	18.1
中学生・高校生限定の勉強の部屋として利用したい	57.0	59.8
ヤングアダルト系の本やマンガを置いて利用したい	16.0	11.8
おすすめ本を紹介しあう(ビブリオバトル)場として利用したい	6.2	3.3
その他	5.3	7.0

◇中学生、高校生ともに「勉強の部屋として利用したい」と答えた割合が半数を超え、最も多かった。

【問12】 本を読むとき、電子書籍で読んだことがありますか？(1つ選択)

(単位：%)

	中学生	高校生
よく読んでいる	18.0	11.7
何度か読んだことがある	27.0	28.7
あまり読んだことはない	16.2	19.5
読んだことはない	32.8	36.4
電子書籍のことを知らない	6.0	3.7

◇中学生、高校生ともに「読んだことはない」と答えた割合が3割で最も多いが、「よく読んでいる」「何度か読んだことがある」を合わせると4割が電子書籍を利用している。

【学校・施設・団体アンケート】

- (1) 調査時期 平成29年9月
- (2) 調査対象 市内幼稚園・保育園（所）・認定子ども園・小学校・中学校・高等学校
児童センター・読書活動団体・子育て支援団体
ブックスタートボランティア

- (3) 調査回答数
- | | |
|--|---|
| | 幼稚園・保育園（所）・幼保連携型認定こども園…8園
小学校…12校、中学校…6校、高等学校…6校
児童センター…3ヶ所
読書活動団体…5団体、子育て支援団体…13団体
ブックスタートボランティア…22人 |
|--|---|

◎アンケート実施にご協力いただいた学校・施設・団体等

幼稚園	若泉幼稚園	本庄すみれ幼稚園	本庄幼稚園	
保育園（所）	本庄青葉幼稚園	本庄旭幼稚園	いずみ保育所	
認定こども園	久美塚保育所	コウガの森・共和		
小学校	本庄東小学校 旭小学校 児玉小学校	本庄西小学校 北泉小学校 金屋小学校	藤田小学校 本庄南小学校 秋平小学校	仁手小学校 中央小学校 共和小学校
中学校	本庄東中学校 本庄東高等学校附属中学校	本庄西中学校 本庄第一中学校	本庄南中学校	児玉中学校
高等学校	本庄高等学校 本庄東高等学校	児玉高等学校 本庄第一高等学校	児玉白楊高等学校 早稲田大学本庄高等学院	
児童センター	前原児童センター	日の出児童センター	児玉児童センター	
読書活動団体	本庄市読書会連絡協議会 旭読書会	仁手読書会 北原読書会 双葉読書会		
子育て支援団体	森のこみち こだまっ子 こだまお話しの家	絵本の森 金屋っこ 語りの会	コットンキャンディー よむよむ 「ことより」	あおぞら 本庄ほんの会 おはなしの小径 「親の学習」推進委員会

■ 学校・施設からのご意見 ■

◆学校図書館について

- ・本の選び方の指導をしてほしい。
- ・定期的に学校図書館に来て、仕事やレイアウトの方法の工夫を教えてください。
- ・歴史的価値のある図書の保管の仕方を教えてください（保存・廃棄の判断含む）。
- ・図書館職員（司書）に来校してもらい、専門的な立場から利用指導等について関係職員や図書委員の生徒にアドバイスをしてほしい。
- ・人的、物的の相互交流をもっと活発にしたい。
- ・学校図書館を早期にバーコード化することで、学校と公共図書館が相互に蔵書の確認ができ、貸借もしやすくなり学校間でも可能となる。
- ・物流ネットワークを確立してほしい。
- ・図書館で授業での調べ学習を実施したいので、関連する本を収集し、その資料を学校図書館で借りられる制度を作ってほしい。

他

◆市立図書館について

- ・開館時間の延長がありがたい。周知できれば、生徒の利用も多少は増えると思う。
- ・出張おはなし会を、1年生だけでなく、他学年や特別支援学級も対象に実施してほしい。
- ・夏休みの工作教室のほかに、読書感想文教室（本の選び方から）や自由研究教室等も開催してほしい。
- ・YAコーナーの新設は良いと思う。

他

◆学校図書館と市立図書館の協力体制について

- ・学習に合わせて必要な本を団体貸出で借りられて助かっている。
- ・団体貸出において、リクエストが3冊までと制限されているのは少なすぎる。
- ・蔵書一覧はパスファインダー形式が学校としては使いやすい。
作成するために、学校から3年間の指導計画を図書館に提出する。
- ・学校において「レファレンスお願いシート」（仮称）を児童生徒に持たせた上で図書館に来館するよう指導する（レファレンスをしやすくするため）。
- ・2学年の職場体験を受け入れてほしい。
- ・学校行事の地域散歩（秋）で図書館見学（訪問）を希望したい。
- ・「高校生による『おはなし会』」、「市立図書館行事への図書委員派遣」などが考えられるが、現代の高校生は非常に忙しく、人前に出ることが苦手な生徒もいるため、できるところから一步一步という感じだと思う。
- ・地域史等のリストがあると有難い。
- ・中高生向けの読み聞かせ講座等があれば、図書委員の生徒を参加させたい。
- ・高校生に向けての朗読会等を希望する。

他

■ 読書活動団体・子育て支援団体からのご意見 ■

(1) 団体の活動の中で困っていることや課題

◆会員・活動時間の確保が難しい	他
<ul style="list-style-type: none"> ・メンバーを増やしたい。現役の保護者にもぜひ参加して欲しい。 ・朝の読み聞かせ活動の時間が忙しく、新メンバーを増やすことが難しい。 ・働いている人が多いため、読み聞かせの機会が減らないように予定を組むのが大変。 ・限られた時間で活動しているボランティアだけでは思うような活動ができず残念。 	
◆学校図書館の人員・蔵書について	他
<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館に本が充実していても、手渡す人がいないと子どもたちに本を手にとってもらえない。 ・読み聞かせした本を手にとって欲しいが、学校図書館には入っていない事が多い。 	
◆おはなし会について	
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館のおはなし会に来る子どもの低年齢化。小学生はあまり来てくれない。 	

(2) 今後、市として必要な取組・図書館への要望や提案

◆学校図書館への司書の配置	他
<ul style="list-style-type: none"> ・もっと学校図書室を重要な場と位置づけて考え、司書の配置をしてほしい。 ・学校間で図書室、選書、読書への関心に差があるので、どの学校でも子どもたちが本に興味を持てるような工夫がなされるようになってほしい。 ・図書室があっても常勤の大人が不在のため、子どもはどの本を読んだら良いのかわからない状態。これでは読み継がれるべき本が廃れてしまう。学校図書館に児童文学に精通している常勤の司書を配置してほしい。 	
◆図書館に関すること	他
<ul style="list-style-type: none"> ・「図書館は楽しい場所」ということをもっとアピールした方が良い。 ・開館時間の延長、飲食可能な部屋ができ活用しやすくなった。 ・大型絵本を増やして貸出期間を長くしてほしい。 	
◆読書活動を進めるための事業の推進	他
<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタートは赤ちゃんから本に親しむきっかけとなるので、継続してほしい。 ・図書館見学ツアー、ビブリオバトルなど参加型の事業を実施し、子どもに興味を持ってもらう。 ・絵本まつりの実施（出版者に本を展示してもらい、いくつかのブースを設け絵本作家の講演と読み聞かせをする）。 ・図書に関して子ども向け（家庭や学校対象）限定の図書新聞の発刊。 図書館・家庭・学校・読み聞かせグループから、子どもへの発信ができると良い。 ・長年読み聞かせをやってきていてもひとりよがりにならないように、本の選び方以外に読み聞かせの実技指導を受けたい。 ・初心者向けの講習会や語りの講習会を開催して欲しい。 	

■ ブックスタートボランティアからのご意見 ■

(1) 現在のブックスタート事業における、課題や気になること

- ・絵本をコミュニケーションツールにするということを伝えるのが難しい。
- ・外国人の保護者への対応で、言葉が通じず困ったことがあった。
- ・保護者がブックスタートボランティアの活動に対しどんなニーズを持っているのか本音を聞きたい。
- ・椅子だと少し緊張感があるように思うので、床やカーペットならもう少しリラックスできるように思う。
- ・話しかける内容を充実させたり、簡単な手遊びができると良いと思う。

他

(2) ブックスタート事業を推進していくために必要な取組

- ・ボランティア同士の交流や研修があるといい。
- ・最近では両親で赤ちゃんを連れてくる方、祖母と一緒にの方も多いため、読み聞かせの大切さを皆で共有できる。それを伝える側は常に勉強したり向上に努めていきたい。
- ・「絵本を選ぶめやす」と成長に合わせたおすすめの本を紹介して配布したら参考になるのではないかな。
- ・ブックスタート事業を広く知ってもらうことが大切。参加するまで活動内容を全く知らなかった。
- ・配布された本が活用されたのか、どんな絵本を望んでいるのか、アンケートをとってほしい。
- ・公共の場などで大きく開催されるイベント等に参加する。

(3) 今後、市として必要な取組・図書館への要望や提案

- ・自分の子育てのときにはなかった取組でとても良いと思う。継続してほしい。
- ・子どもたちが本の楽しさを実感・体感できる機会を減らさず継続してほしい。
- ・子どもに直接本の借り方などを説明する時間を増やしてほしい。
- ・中高生の夏休みなどのボランティアで、幼稚園・保育園・小学校で読み聞かせをしてもらう。
- ・保護者にどうして絵本は心を育てるか等を伝えていくことが大切だと思う。
- ・家庭でテレビを消して全員で読書タイム（10～15分）ができれば良いと思う。
- ・子どもたちに自身の価値観を身に付けさせるため、読書の世界への道を開く取組を考えてほしい。
- ・母親学級などで、ブックスタートの話や本の紹介等を行い、出産前から本に興味を持つようにすること。特に家に本がない場合や読書習慣のない家庭には、母親になる前に自分もその本を読む機会を与えられることが必要。
- ・小学校高学年～中学生の間は学校での朝読書が唯一本を開く時間なので、継続して確保してほしい。
- ・図書館が新しくなりとても活用しやすい場となった。
広報などでPRして図書館自体の存在を知らせていくべき。
- ・読み聞かせボランティアだけでなく、各学校の担任の先生が読んでくれたら子どもたちの興味の持ち方も違うと思う。図書館から学校へ働きかけてほしい。
- ・小学校低学年の間に本を読み合うサークルがあると良い。他の子どもの前で本を読み、他の子どもの読む声に耳を澄ます。少ない人数で行えると良いと思う。

他

参 考 資 料

子どもの読書活動の推進に関する法律 (平成13年12月12日法律第154号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

【 第2次本庄市子ども読書活動推進計画 】

発行 本庄市
編集 本庄市立図書館
〒367-0054 本庄市千代田4-1-9
TEL 0495-24-3746
FAX 0495-24-3718
e-mail tosyokan@city.honjo.lg.jp